

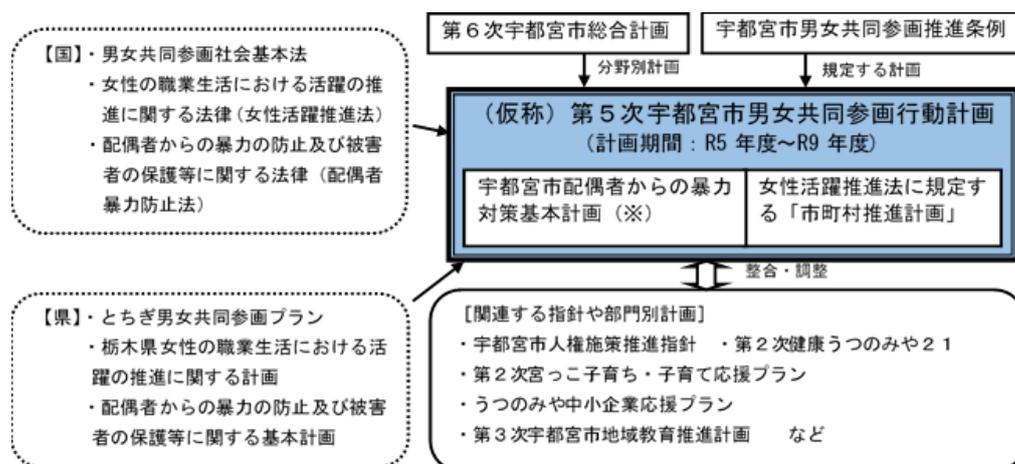
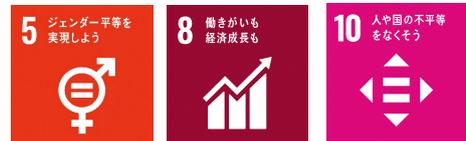
「（仮称）第5次宇都宮市男女共同参画行動計画」の策定について

1 策定の必要性

- 本市においては、平成30年3月に「第4次宇都宮市男女共同参画行動計画（平成30年度～令和4年度）」を策定し、男女共同参画を実践・行動に繋げるための教育・啓発の推進や、雇用の場における女性活躍の推進、男女間におけるあらゆる暴力の根絶などの施策・事業に取り組んできたところであるが、依然として、固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見や思い込み）が根強く残っていると同時に、人口減少・少子超高齢化が進展する中、若年女性の首都圏への流出や、育児・介護休業法の改正に伴う男性のワーク・ライフ・バランスの推進、さらには、コロナ禍において不安や困難を抱える女性の孤立化・潜在化などの取り組むべき課題に対応する必要がある。
- そのため、本市が目指すSDGsの達成や、スーパースマートシティを構成する「地域共生社会」などの構築に向け、男女が共に活躍できる社会を実現するため、令和5年3月で計画期間が終了する現行計画を改定し、「（仮称）第5次宇都宮市男女共同参画行動計画」を策定するものである。

2 計画の位置づけ

- 男女共同参画社会基本法に規定する計画（努力義務）
- 女性活躍推進法に規定する計画（努力義務）
- 配偶者暴力防止法に規定する計画（努力義務）
- 第6次宇都宮市総合計画の分野別計画
- 宇都宮市男女共同参画推進条例に規定する計画
- SDGsの目標5「ジェンダー平等の実現」を初めとして、目標8「働きがい・経済成長」、目標10「不平等是正」などの達成に貢献し、持続可能なまちを目指す計画



3 計画期間

令和5年度～令和9年度までの5年間

4 検討内容

(1) 現状と課題

市民の男女共同参画意識の変革は着実に進んできたところであるが、今後はさらに、男女共同参画社会の実現に向けた具体的な行動に繋げていくことが必要であるため、現行計画の検証や市民意識調査結果など本市の現状や社会情勢等を踏まえ課題の整理を行う。

(2) 基本的な考え方

- ・ 現行計画の評価や市民・事業者意識調査の結果等を踏まえ、現状の分析や課題の整理を実施し、本市が目指すべき男女共同参画社会の方向性（イメージ）や目標を明確にするとともに、本市の地域性を捉えたより実効性の高い施策体系とする。
- ・ 「（仮称）第5次宇都宮市男女共同参画行動計画」において「宇都宮市配偶者からの暴力対策基本計画」を包含し、男女共同参画全体の施策との整合を図りながら、効果的・一体的に施策・事業に取り組む。

(3) 主な施策・事業

ア 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革・醸成のための施策・事業

- ・ 固定的性別役割意識の解消
- ・ 世代に応じたアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見や思い込み）の解消 など

イ あらゆる分野における男女共同参画を推進する施策・事業

- ・ 若年女性の首都圏流出防止による人口減少への対応
- ・ 男性の育児休業取得促進 など

ウ 一人ひとりの人権が守られ尊重される社会とするための施策・事業

- ・ DV対策の推進
- ・ コロナ禍における不安や困難を抱える女性の孤立化・潜在化の防止 など

(4) 推進体制

5 策定体制 【詳細は3頁参照】

(1) 庁内検討組織

- ・ 男女共同参画推進委員会の設置〔推進委員会（原案の策定）、作業部会（素案の作成）〕

(2) 庁外検討組織

- ・ 男女共同参画審議会

(3) 市民意見の反映

パブリックコメント、市民・事業者等への意識調査 など

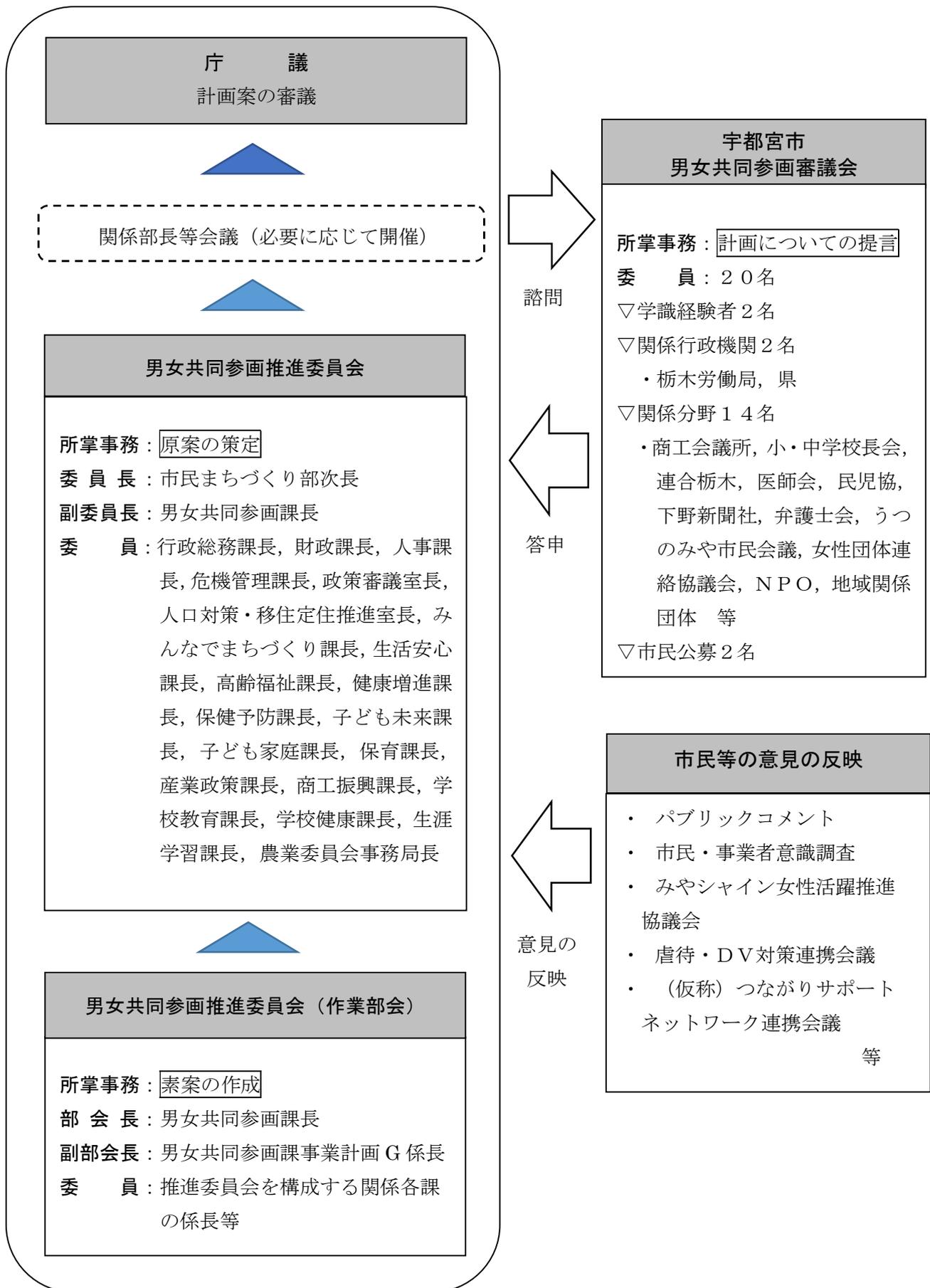
6 今後のスケジュール 【詳細は4頁参照】

令和4年 8月～ 男女共同参画審議会（庁外検討組織）開催 ※2回開催予定
計画素案の作成

12月～ パブリックコメント等の実施

令和5年 2月 庁議に付議 ⇒ 計画策定

「(仮称) 第5次宇都宮市男女共同参画行動計画」策定体制



策定スケジュール

	検討項目等	庁内推進委員会		審議会 (2回)	その他
		作業部会 (2回)	委員会 (2回)		
1	計画策定について ・関係課長会議 ・庁議				関係課長会議 3/24 庁議(次) 4/12 庁議(部) 4/20
2	計画の基本的な考え方について ・計画策定の趣旨 ・計画の位置付け ・計画の期間 課題の抽出 ・社会情勢, 国, 県の動向の整理 ・市民意識調査等の結果分析 ・現行計画の評価(年次報告) 課題の総括	8/2 11:00~ 14A 会議室	8/8 13:30~ 14A 会議室	8/18 16:00~ 14A 会議室	
3	計画の基本的な考え方 ・基本理念, 基本目標 ・計画の体系 施策の展開等 ・具体的事業, 重点事業 ・成果指標, 活動指標 計画素案	10/中旬	10/下旬	11/月上旬	
4	パブリックコメント実施にかかる調整 ・関係部長等会議(11/月上旬~中旬) ・政策会議(11/月上旬~中旬) ・議会への説明(11/月上旬~中旬)				
5	パブリックコメント				12/月上旬 ~12/下旬
6	パブリックコメントを受けて最終案の調整		(12/下旬)	(1/月上旬)	(必要に応じて開催)
7	計画の決定 ・庁議				2 中旬(次) 2/下旬(部)
8	議会への情報提供				決定後